

近江八幡市立総合医療センター照明LED化事業について、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 7年 6月 18日

近江八幡市立総合医療センター
近江八幡市病院事業管理者 宮下 浩明

照明LED化事業 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本事業は「水銀に関する水俣条約」において、蛍光灯の製造と輸出入を2027年末までに禁止することが合意されたこと及び世界的なエネルギー危機に伴い電気料金が高騰する中で、照明をLED化することで消費電力量を削減し環境に配慮しつつ、費用負担を軽減することを目的とする。

この実施要領は「近江八幡市立総合医療センター照明LED化事業」について、プロポーザル(公募型・企画提案)方式により実施事業者を選定することを目的に必要な事項を定めるものです。

2. 事業概要

- (1)発注者 近江八幡市立総合医療センター
- (2)事業名 近江八幡市立総合医療センター照明LED化事業
- (3)工事内容 仕様書に定める工事内容[関係図書は総務課管理グループにて配布]
- (4)事業期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (5)予算額 170,000千円(消費税含む)
- (6)前払金 あり
- (7)支払期間 工事完了月の翌月末までに実施事業者指定の口座に振込む
- (8)契約金額の決定等

本プロポーザルにより選定した事業者を相手方として、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により随意契約を行う。

3. プロポーザルへの参加資格に関する事項

この公募型プロポーザルに参加できる者は次に掲げる条件をすべて満たす者としします。なお、この企画提案において、複数企業による共同企業体での応募は認めません。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てをされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3)法人税(個人事業者にあつては所得税)、消費税及び地方消費税並びに近江八幡市に本店、支店、営業所がある場合には本市の市税に未納がない者(徴収猶予又は非課税の扱いを受けている者を除く。)
- (4)本件事業の公募期間末日までに入札参加資格業者名簿に「電気設備工事」で登載されている者であること。

※参加を希望する方で入札資格をお持ちでない方につきましては、競争参加資格審査申請書提出要項に従い申請してください。(審査の結果、参加資格を得た者の登録は当該案件のみ有効とする)

- (5)近江八幡市の指名停止基準に基づく指名停止の措置を、当該募集要項公表日及びプレゼンテーション

ン実施日に受けていない者

- (6)破産法(平成16年法律第154号)に基づき破産開始の申立てがなされていない者及びその開始決定がなされていない者
- (7)自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。(優先交渉権者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。)
- (8)令和7年4月1日現在、元請けとして病院その他医療系施設において同様(施設全体)のLED化事業実績が複数件ある者(内、1件以上は350床以上の病院での事業実績があること)

※地方自治法施行令(関連部分抜粋)

(一般競争入札の参加者の資格)

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別な理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

二 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を阻害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

4. スケジュール

- (1)令和7年6月18日 参加募集(公告)※関係図書は医療センター総務課にて配布します。
- (2)令和7年6月26日 質問締切り
- (3)令和7年6月30日 回答文書掲載(HP)
- (4)令和7年7月7日 公募参加意向の申請締切り
- (5)令和7年7月14日 公募資格の可否通知発送
- (6)令和7年7月22日 企画提案書提出の締切り
- (7)令和7年7月25日 プレゼンテーション実施
- (8)令和7年7月31日 審査結果通知
- (9)令和7年8月8日 契約締結

5. 質問受付方法等

本要領及び仕様書等の内容に不明な点がある場合は質問書(様式2)を提出してください。

- (1)提出期間 令和7年6月18日から令和7年6月26日までの毎日(ただし、平日のみとし、最終日は15時必着とします。)
- (2)提出方法 事務局まで質問書(様式2)を書面により提出してください。
(電子メール可、FAX可)但し、電話にて受信確認をすること。
- (3)回答方法 提出された質問書については、一括して回答文書を作成し、令和7年6月30日(月)15時までに近江八幡市立総合医療センターホームページに掲載します

6. 公募参加意向の申請

必ず持参又は郵送にて公募参加意向申請(様式1)及び該当の添付書類を令和7年7月7日(月)15時(必着)までに事務局へ提出してください。(※持参の場合は2階図書室受付窓口にて末尾の事務局担当者をお呼出し下さい)

<添付書類>

- ① 会社案内及び会社概要(会社の案内パンフレット可)
- ② 登記簿謄本
- ③ 税の未納のない旨の証明書(納税地を所轄する税務署が発行するもの)
- ④ 団体の定款
- ⑤ 公募参加者が元請けとして350床以上の病院において同様(施設全体)のLED化事業実績があることがわかる書類
○契約書の複写等 ○病院名、病床数、所在地のわかる書類
- ⑥ 公募参加者が元請けとして複数の病院又は医療関連施設での同様又は類似のLED化事業実績がわかる書類
○契約書の複写等 ○病院名、病床数、所在地のわかる書類

※ 公募参加意向申請及び公募参加資格確認結果通知のない事業者は、企画提案書の提出が出来ませんのでご注意願います。

7. 企画提案書の提出

(1)提出期限:令和7年7月22日(火)10時必着

郵送及び宅配便による提出の場合、いかなる理由においても提出期限後の到着は受付できませんので注意してください。

(2)提出方法: 持参又は郵送(ただし、持参の場合9時から17時とし土、日曜日、祝日は受付できませんので注意してください。郵送の場合は郵便書留に限ります。)により下記事務局まで提出して下さい。なお、分割提出はできません。

(3)提出書類: プレゼンテーションの資料(様式自由)及び 概算見積書(様式自由)

概算見積書は本業務に係る経費とし積算にあたっての根拠(内訳)も明示してください。
なお、概算見積額が予算額を超えている場合は企画提案書を受理できませんので、ご注意願います(プレゼンテーションも出来ません)。

(4)提出部数: 8部(ただし、概算見積書については、1部正・捺印、残りはコピーで可とします。)

※企画提案書の様式JIS規格はA4版(一部A3版折込使用可)とし、評価項目に示す構成及び順序としてください。

8. プレゼンテーションならびに審査方法

(1) プレゼンテーションの実施

日時 令和7年7月25日(金) *時間は提案業者の数が確定後、お知らせします。

会場 医療センター 1階 よしぶえホール

時間 1社につき 発表30分以内 質疑応答10分以内 (別に準備、片付けで5分程度)

説明者 説明は、委託業務に直接携わる者(責任者、チーフ等)が行うこと。尚、プレゼンテーションに参加する方は補助者含め3名迄とする。

備考 ・プレゼンテーションに使用されるOA機器について、プロジェクター(ケーブル含む)、スクリーン、テーブル、椅子等は医療センターにて準備しますが、パソコン等必要となるものは持参のこと。

・プレゼンテーションの順番は下記日程で抽選において決定しますので、ご参集願います。
(1社1名で結構です)

日時等＝令和 7 年 7 月 23 日(水)15 時 30 分より医療センター 第2会議室

(2) 審査方法

医療センターの関係職員で構成する審査会を設置し、企画提案書ならびにプレゼンテーションの結果を踏まえて優先交渉権者 1 社及び次点者 1 社を特定する。審査会は非公開で行います。審査事項及び評価は次に挙げるものとし、合計点数で総合的に判断します。総合点数が同点の場合は審査委員会の合意により決定します。

評価項目一覧表

評価項目		評価基準		評価点					加重
				5点	4点	3点	2点	1点	
1	省エネ期待度	①	電力量削減効果は期待できるか。 更新される40W対応型LED光源の消費電力削減率を別途計算式により評価点を算出	計算式により算出 ※計算式は非公表					満点 20点
2	施工の配慮	①	短期間での施工が期待できる提案か。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	× 2
		②	施工方法等において、病院運営に支障のない配慮がされているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	× 2
3	維持管理	①	補償期間中の維持管理方法等が確立されているか。 (故障時の迅速対応体制等)	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	× 2
		②	補償期間満了後の LED 部品更新(有償)等の対応は確立されているか。(部品調達可能な期間等)	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	× 2
4	付加価値	①	提案の中に、費用負担の軽減以外に期待できる工夫があるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	× 2
5	事業の実施体制	①	事業の実施に必要な体制を整え、業務遂行能力の高い事業者であるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	× 1
6	事業実施能力	①	本事業に類する事業実績・成果を有しているなど、その技術、ノウハウ、経験等を十分活かせることが期待できるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	× 1
7	事業費(見積額)	①	事業費の評価 提案見積額を別途計算式により評価点数を算出。	計算式により算出 ※計算式は非公表					満点 20点

※評価項目1「省エネ期待度」については提案する 40W 対応型 LED 光源が既設 FHF32W 型蛍光灯と

比較しての削減率(〇〇%削減)を提示すること。 (但し同程度の照度においての比較とする)

9. 審査結果の通知

審査会においての結果は、全ての参加事業者に書面にて通知します。

10. 特定業者の決定

優先交渉権者の契約が不調となった場合には、次点者と交渉します

プロポーザルへの参加者が1者の場合、優先交渉権者となる資格は有するが、評価点の合計点の平均点が60点未満であった場合はその資格を失う。

結果はプレゼンテーションに参加した全事業者に通知します。

11. 提案の辞退

提案意思確認書を提出した後、業務委託事業者選定を辞退する場合は、早々に辞退届を提出すること。辞退をした場合でも、今後貴社が不利益な取り扱いを受けることはありません。

なお、辞退届については様式自由とするが、社印等が押印されたものとする。

12. 無効となるプロポーザル

次のいずれかに該当する場合は、提案を無効とする。

- (1)提出期限を過ぎてから提出書類が提出された場合
- (2)提出書類に虚偽の記載がある場合
- (3)審査員と不正な接触をした場合
- (4)著しく信義に反する行為をした場合
- (5)会社更生法の適用を申請するなど、契約の履行が困難と認められる事態に至った場合
- (6)審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (7)公共事業に関して違法行為等により指名停止などの処分を受けている場合
- (8)その他、当該要項に基づいていない場合

13. その他

- (1)本プロポーザルの結果は、ホームページ等によって公表される場合があります。
- (2)本プロポーザルに関する一連の資料は、近江八幡市情報公開条例等の法令に基づき、公表される場合があります。
- (3)企画提案書の作成及び提出に関する費用は、それぞれの提案者の負担となります。
- (4)企画提案書の著作権は、それぞれの制作者に帰属しますが、選定を行う作業に必要な範囲においては、無断・無償で複製を作成することがあります。なお、採用された技術提案書の著作権は医療センターに帰属するものとします。
- (5)提出された企画提案書は返却しませんのでご了承ください。
- (6)本プロポーザルに係る個別の説明会は開催しません。質問がある場合は、当該要領に基づき質問書(様式2)を提出してください。なお、質問がない場合は提出の必要はありません。
- (7)本プロポーザルに係る費用は全て参加者の負担とします。
- (8)審査結果に関する異議申し立ては受け付けません。(審査結果の評価点配分等は非公開とする)
- (9)質問書(様式2)は、執務時間(8:30~17:15)外および土日曜日・祝祭日に電子メールまたはFAXによる提出も可能ですが、平日の執務時間内に必ず電話にて受信確認をしてください。

14. 問合せ先(事務局)

〒523-0082 近江八幡市土田町 1379 番地

近江八幡市立総合医療センター 事務部総務課管理グループ(担当:堀井)

Tel : 0748-31-1214(直) Fax : 0748-33-4877

E-mail : kanri@city.omihachiman.lg.jp

近江八幡市立総合医療センター

照明 LED 化事業

様 式

様式 1 公募参加意向申請書

様式 2 質問書

近江八幡市立総合医療センター 事業管理者 様

住 所：
会 社 名：
代表者職氏名：

公募参加意向申出書

次の件について、プロポーザルの参加を申し込みます。

記

1. 事 業 名： 近江八幡市立総合医療センター照明 LED 化事業

2. 添付書類

会社案内及び会社概要(会社の案内パンフレット可)

登記簿謄本

税の未納のない旨の証明書(納税地のもの)

団体の定款

350 床以上の病院において同様の LED 化事業実績のあることがわかる書類

○契約書の複写等 ○所在地、病院名、病床数のわかる書類

複数の病院又は医療施設名での LED 化事業実績のあることがわかる書類

○契約書の複写等 ○所在地、病院名、病床数のわかる書類

連絡先等

会社名	
所属	
住所	〒
氏名	
電話	
FAX	
e-mail	

※社印・代表者印等必ず押印のこと。

近江八幡市立総合医療センター事業管理者 様

住 所:

会 社 名:

代表者名:

質 問 書

事業名: 照明 LED 化事業につきまして、下記のとおり質問します。

質 問 事 項	
①	
②	
③	
④	
⑤	

質問事項欄が足りないときは、適宜追加してください。

会社名	
所属	
住所	〒
氏名	
電話	
FAX	
e-mail	

※社印・代表者印等必ず押印のこと。